

京都市告示第397号

京都市ラクト健康・文化館条例第3条ただし書の規定に基づき、京都市ラクト健康・文化館の開館日、開館時間及び受付時間を次のとおり臨時に変更します。

平成16年12月22日

京都市長 榎本 頼兼

期間	区分		開館時間	受付時間
平成16年12月28日	コミュニティルーム以外の施設	変更後	午前9時30分から 午後10時まで	午前9時30分から 午後9時まで
		現行	休館	
	コミュニティルーム	変更後	午前9時30分から午後9時まで	
		現行	休館	

期間	区分		開館時間	受付時間
平成16年12月29日	コミュニティルーム以外の施設	変更後	午前9時30分から 午後7時まで	午前9時30分から 午後6時まで
		現行	休館	
	コミュニティルーム	変更後	午前9時30分から午後5時まで	
		現行	休館	

期間	区分		開館時間	受付時間
平成17年1月4日	コミュニティルーム以外の施設	変更後	午前8時30分から 午後10時まで	午前8時30分から 午後9時まで
		現行	午前9時30分から 午後10時まで	午前9時30分から 午後9時まで
	コミュニティルーム	現行どおり		

(建設局都市整備部拠点整備課)